

伊達市がんばる 事業者応援金

応援金申請の手引き

個人事業主向け

伊達市新型コロナウイルス感染症
緊急経済対策実行委員会
令和2年6月12日時点版

はじめに

伊達市がんばる事業者応援金とは？

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、経営に大きな影響を受けている事業者に対して、事業の継続を支え、再起の糧としていただくため、**事業全般に広く使える応援金**を支給します。

支給額

事業収入（売上）の減少率に応じて最大**50**万円を支給

※ただし、2019年2月～5月の総売上から2020年対象月の売上×4か月を差し引いた額が原則の上限額です。

■ 支給額の算定方法（詳しくはP8～P12参照）

$2019年2月～5月までの総売上 - (2020年対象月の売上 \times 4か月) = 応援金（上限あり）$

【対象月の考え方】

2020年2月から5月までの間で、1か月あたりの事業収入（売上）が前年同月比で30%以上50%未満減少している月。ただし、複数対象となる月がある場合は、以下の例にあるように**最も減少率の高い月**が対象月となります。

【例】

		対象月												単位：万円
2019年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月		
	60	70	53	55	55	70	80	65	40	50	60	100		
2020年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月		
	50	40	35	28	35	-	-	-	-	-	-	-		
減少率	17%	43%	34%	49%	36%	-	-	-	-	-	-	-		

支給対象者

伊達市内に**事業所のある事業者**及び

フリーランスを含む個人事業者が広く対象となります。

※フリーランスの場合は、伊達市に住民票があることが条件

申請の手続き



1 申請の要件を確認する

2 申請書の作成

1 申請書の要件を確認する（支給対象者）

■ 支給対象者

● 支給対象者

下記の（１）から（６）の要件を**すべて満たす**ことが必要です。

（１） **伊達市内に事業所**があること



フリーランスなど、自ら設置した事業所がない場合は、令和２年２月１日以前から引き続き伊達市内に住民登録していることが必要です。

（２） 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、2020年２月から５月までの間で、事業収入が**最も減少した月**が前年同月比で**30%以上50%未満**減少している月があること

（３） 2019年12月31日までに開業し、**申請日以降も伊達市内で事業を継続する意思**があること

（４） 資本金が10億円未満であること

（５） 原則、市税の滞納がないこと

（６） 確定申告等を行っていること又は申告予定であること

※注意※ 一度支給を受けた方は、再申請することができません。

1 申請書の要件を確認する（不支給要件）

■ 不支給要件

● 不支給要件

下記の（１）から（８）のいずれかに該当する場合は、支給対象外になります。

- （１） 2020年2月から5月までの間で、1か月当たりの事業収入が前年同月比で50%以上減少している月があること
※国の「持続化給付金」の申請をご検討ください
- （２） 農業、林業又は漁業を営む者
- （３） 風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律（昭和23年法律第122号）に規定する性風俗関連特殊営業及び当該営業に係る接客業務受託営業を行う者
- （４） 宗教上の組織又は団体
- （５） 政治団体
- （６） 既に本応援金又は伊達飲食店組合が実施する緊急つなぎ給付金の給付を受けた者
- （７） 伊達飲食店組合が実施する緊急つなぎ給付金の受給要件を満たしている者
- （８） （１）から（７）までに掲げるもののほか、応援金の趣旨及び目的に照らして適当でないと実行委員会が判断するもの

1 申請書の要件を確認する（申請期間・方法）

■ 申請期間・方法

（1）申請期間

令和2年6月15日から令和2年8月31日まで

※令和2年8月31日の消印有効

（2）申請方法

下記の宛先に**原則郵送による申請**となります。

申請書及び証拠書類等を同封の上、簡易書留やレターパックなど追跡可能な方法により、下記宛先に郵送してください。

（3）申請書の設置場所

申請書は伊達商工会議所または伊達市役所第2庁舎経済環境部商工観光課（保健センターの2階）に設置しております。

（宛先）

〒052-0015 伊達市旭町24

伊達市新型コロナウイルス感染症

緊急経済対策実行委員会

（伊達商工会議所内）

1 申請書の要件を確認する（申請書類）

■ 申請に必要な書類

（1）青色申告を行っている場合

- 伊達市がんばる事業者応援金交付申請書兼請求書（様式第1号）
- 支給額算定書（様式第2号）
- 添付書類

申請内容を証明する書類等（証拠書類等）

① 確定申告書類の写し（P21参照）

確定申告書第一表の写し（1枚）

所得税青色申告決算書の写し（2枚）

② 2020年2月から5月までの売上高を示した帳簿（P26参照）

③ 申請者本人名義の振込先口座の通帳の写し（P27参照）

④ 本人確認書類（P28参照）

⑤ 誓約書兼同意書（様式第3号）

⑥ その他実行委員会が必要と認める資料

（2）白色申告を行っている場合

- 伊達市がんばる事業者応援金交付申請書兼請求書（様式第1号）
- 支給額算定書（様式第2号）
- 添付書類

申請内容を証明する書類等（証拠書類等）

① 確定申告書類の写し（P22参照）

確定申告書第一表の写し（1枚）

② 2020年2月から5月までの売上高を示した帳簿（P26参照）

③ 申請者本人名義の振込先口座の通帳の写し（P27参照）

④ 本人確認書類（P28参照）

⑤ 誓約書兼同意書（様式第3号）

⑥ その他実行委員会が必要と認める資料

1 申請書の要件を確認する（誓約・同意事項）

■ 誓約・同意事項

- ①伊達市がんばる事業者応援金の交付の要件にすべて該当すること
- ②申請日時点において、国の「持続化給付金」を申請していないこと
- ③暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定するもの）又は暴力団員の密接関係者（北海道暴力団の排除の推進に関する条例施行規則（平成23年北海道公安委員会規則第4号）第3条に規定するもの）が本件申請にかかわっていないこと
- ④破産、会社更生、民事再生、特別清算その他倒産等に関する法律のいずれかに係る手続きについて申し立てを行っていないこと
- ⑤申請内容に虚偽や不正がないこと
- ⑥申請内容に虚偽や不正があった場合には、伊達市がんばる事業者応援金の申請を取り下げ、応援金の支給後に発覚した場合は応援金を全額返還すること
- ⑦納税の義務を果たすこと
- ⑧国の機関や地方公共団体から求めがあった場合に、申請に係る事業者等の情報を提供すること
- ⑨新型コロナウイルス感染症緊急経済対策事業を適切かつ円滑に実施するため、実行委員会の協力員となり、実行委員会が実施する調査等に協力すること

1 申請書の要件を確認する（支給額の算定方法）

■ 支給額の算定方法

応援金の支給額は、2019年の2月から5月までの総事業収入（売上高）から2020年の対象月（2月から5月の間で前年同月比で最も減少率が高く30%以上50%未満となる月）の事業収入に4を乗じて得た額を差し引いた額が原則の上限額となります。

また、対象月の事業収入（売上高）の減少率に応じて以下のとおり上限額が決まります。

● 算定式

$$\text{2019年の2月から5月までの総売上} - \text{2020年対象月の売上} \times 4 = \text{応援金（上限あり）}$$

※上限額の設定

対象月の減少率が30%以上40%未満 ⇒ **30万円上限**

対象月の減少率が40%以上50%未満 ⇒ **50万円上限**

● 対象月の考え方

① 支給対象となる場合

【例】

		対象月												単位：万円
2019年		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
		100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
2020年		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
	対象外	85	65	55	70	-	-	-	-	-	-	-	-	
減少率		-	15%	35%	45%	30%	-	-	-	-	-	-	-	

※この場合は、複数の月で30%以上50%未満となっていますが、最も減少率が高い4月（45%）が対象月となり、応援金の上限額が50万円となります。

② 支給対象外となる場合

【例】

		対象月												単位：万円
2019年		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
		100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
2020年		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
	対象外	85	65	30	70	-	-	-	-	-	-	-	-	
減少率		-	15%	35%	70%	30%	-	-	-	-	-	-	-	

※この場合は、最も減少率が高い4月の減少率が70%で50%以上のため、応援金の対象となりません。こちらの場合は、国の「持続化給付金」の申請をご検討ください。

※支給額の算定例は、次ページ以降を参考にしてください

1 申請書の要件を確認する（支給額の算定例）

■ 支給額の算定例（青色申告）

支給額の算定例 1（青色申告の場合）

● 算定式

S：支給額（**上限額は30万円または50万円**）

A：2019年の2月から5月の総事業収入

B：2020年の対象月の事業収入

※対象月は、2020年2月から5月の間で、最も売上減少率が高い月

$$S = A - B \times 4$$

【例】

2019年	対象月												単位：万円
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
2020年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
	対象外	85	65	55	70	-	-	-	-	-	-	-	
減少率	-	15%	35%	45%	30%	-	-	-	-	-	-	-	

S：対象月（2020年4月）の減少率が**45%**⇒**上限50万円**

A：400万円

B：55万円（2020年2月から5月の間で、最も売上減少率が高い月は45%で4月が対象月）

$$180万円 = 400万円 - 55万円 \times 4$$

$$180万円 > 50万円（上限額）$$

⇒**支給額 50万円**

※支給額が上限に達していない場合、千円未満の端数は切り捨てになります

※ただし、青色申告を行っている方で、以下の①から③のいずれかに該当する場合は、次のページの**白色申告の方と同じ算定方法**になります。

- ① 所得税青色申告決算書を提出していない方
- ② 所得税青色申告決算書に月間事業収入の記載がない方
- ③ 相当の理由により、当該書類を提出できない方

1 申請書の要件を確認する（支給額の算定例）

■ 支給額の算定例（白色申告）

支給額の算定例 2（白色申告の場合）

● 算定式

S：支給額（上限額は30万円または50万円）

A：2019年の月平均事業収入

B：2020年の対象月の事業収入

※2020年2月から5月の間で、2019年の月平均事業収入と比較して最も売上減少率が高い月

$$S = A \times 4 - B \times 4$$

【例】

単位：万円

2019年	年間事業収入合計											
	1,200											
2020年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
	対象外	85	65	62	70	-	-	-	-	-	-	-
減少率	-	15%	35%	38%	30%	-	-	-	-	-	-	-

対象月

2019年の年間事業収入：1,200万円

2019年の月平均事業収入：1,200万円÷12か月 = 100万円

2020年対象月（最も減少率が高い月）の事業収入：62万円

※2019年の月平均事業収入と2020年対象月の事業収入を比較し、減少率が38%の4月が最も高い⇒支給上限額が30万円

$$152万円 = 100万円 \times 4 - 62万円 \times 4$$

$$152万円 > 30万円（上限額）$$

⇒ **支給額 30万円**

※支給額が上限に達していない場合、千円未満の端数は切り捨てになります

1 申請書の要件を確認する（支給額の算定特例）

■ 支給額の算定特例（新規開業）

支給額の算定特例 1（新規開業の場合）

2019年1月から12月末までに新規開業した場合は、以下の適用条件をすべて満たすと新規開業特例の算定方法により申請できます。

● 適用条件

- ① 2020年の対象月の事業収入が、2019年の新規開業後の月平均事業収入と比較して30%以上50%未満となっていること
- ② 追加の証明資料として開業・廃業等届出書などの2019年内に開業したことが証明できる書類の提出

● 算定式

S：支給額（上限額は30万円または50万円）

A：2019年の年間事業収入

M：2019年の開業後の月数（開業した月は、操業日数に関わらず1か月とみなす）

B：2020年の対象月の事業収入

（2020年2月から5月の間で、2019年の月平均事業収入と比較して最も売上減少率が高い月）

$$S = A \div M \times 4 - B \times 4$$

【例】

2019年	開業月												単位：万円
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
2019年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100	100	100	
2020年	対象外	85	65	60	57	-	-	-	-	-	-	-	
減少率	-	15%	35%	40%	43%	-	-	-	-	-	-	-	

対象月

2019年開業後の年間事業収入：300万円

2019年の月平均事業収入：300万円÷3か月＝100万円

2020年対象月（最も減少率が高い月）の事業収入：57万円

※2019年の月平均事業収入と2020年対象月の事業収入を比較し、減少率が43%の5月が最も高い⇒支給上限額が50万円

$$172万円 = 100万円 \times 4 - 57万円 \times 4$$

$$172万円 > 50万円（上限額）$$

⇒ **支給額 50万円**

※支給額が上限に達していない場合、千円未満の端数は切り捨てになります

1 申請書の要件を確認する（支給額の算定特例）

■ 支給額の算定特例（月の事業収入の変動が大きい事業者）

支給額の算定特例 2（月の事業収入の変動が大きい場合）

月の事業収入に変動が大きい場合は、以下の適用条件をすべて満たすと収入変動特例の算出方法により申請できます。

● 適用条件

- ① 2019年の同月と比較して30%以上50%未満となる2020年の対象月があるが通常の算定式を用いると支給額が発生しない
- ② 2020年対象月の2019年同月において、事業収入が、2019年2月から5月までの事業収入合計の50%以上占めていること

【例】

	対象月				単位：万円
2019年	2月	3月	4月	5月	合計
	100	100	100	500	800
2020年	2月	3月	4月	5月	合計
	100	100	100	300	600
減少率	0%	0%	0%	40%	

この場合は、通常の算定式を用いると、

800万円 - 300万円×4 = ▲400万円になり支給されないが、

2019年2月から5月までの事業収入合計800万円のうち2019年5月の事業収入が500万円で50%以上を占めるため、以下のように算定する。

2019年5月の事業収入 - 2020年5月の事業収入

500万円 - 300万円 = 200万円

200万円 > 50万円（上限額） ※対象月の減少率が40%のため

⇒ **支給額 50万円**

※支給額が上限に達していない場合、千円未満の端数は切り捨てになります

申請の手続き

1 申請の要件を確認する



2 申請書の作成

2 申請書の作成 (様式第1号)

■ 申請書兼請求書(表面)の記載例

処理欄	受付	審査	支給	
				(黒または青のボールペンで記入してください)

【様式第1号】

伊達市がんばる事業者応援金 支給申請書 兼 請求書

令和2年6月●日

(あて先) 伊達市新型コロナウイルス感染症
緊急経済対策実行委員会

(申請者) 住所 伊達市●●町●●番地

氏名 伊達 太郎 印

【個人事業主の場合】
事業所所在地:伊達市▲▲町▲▲番
店舗名等:伊達太郎商店 (業種: ●●業)

伊達市がんばる事業者応援金の支給を受けたいので、下記のとおり申請し、応援金を請求します。

記

1 申請者情報

申請者区分 (☑)	法人番号 (法人の場合のみ)	創業年月日
<input type="checkbox"/> 法人 <input checked="" type="checkbox"/> 個人事業主		昭和●●年●月●日

2 事業収入に係る売上の減少率

A 対象月の売上高	B 前年同月の売上高	C 減少率
(2020年 5月)	(2019年 5月)	$(1 - (A / B)) \times 100$
2 1 1 2 3 0 円	3 1 2 3 4 0 円	3 2 . 3 %

※ A~Cには、支給額算定書(様式第2号)において算出した数字を記入してください。
※ Cには小数点以下第二位を切り捨てて、第一位までの数字を記入してください。

3 助成上限額

売上の減少率	30%以上40%未満	40%以上50%未満	※ 売上の減少率が50%以上の場合は、国の持続化給付金の活用を御検討ください。
	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
D	300,000 円	500,000 円	

様式第2号において算出した数字をそのまま記載してください

4 支給額

E	F	G 減少見込額	H 支給額
Bの月を含む年度の2月~5月の総売上高	A × 4か月	E - F	DとGの小さい方の金額
9 8 0 2 2 5 円	8 4 4 9 2 0 円	1 3 5 3 0 5 円	1 3 5 0 0 0 円

※ E~Hには、支給額算定書(様式第2号)において算出した数字を記入してください。
※ H 支給額は、千円未満の端数を切り捨てて、記入してください。

(裏面に 千円未満の端数は切り捨てになります)

2 申請書の作成 (様式第1号)

■ 申請書兼請求書(裏面)の記載例

(黒または青のボールペンで記入してください。)

5 応援金の振込先 (申請者名義のもの)

金融機関名 (☑)	伊達	<input checked="" type="checkbox"/> 銀行 <input type="checkbox"/> 信金 <input type="checkbox"/> 信組 <input type="checkbox"/> 農協	伊達	<input checked="" type="checkbox"/> 本店 <input type="checkbox"/> 支店 <input type="checkbox"/> 出張所 <input type="checkbox"/> 支所	預金種別 (☑)	<input checked="" type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座					
口座名義人	伊達 太郎 (対横は、姓と名の間にスペース、濁点「・」は1文字で記入)										
店番号	7	7	7	口座番号 (右詰めで記入)	1	2	3	4	5	6	7

※ 上記の情報が記載されたページを添付してください。
 ※ 口座番号を記入してください。

No.	種別 (☑)	電話番号 (ハイフンなし)	(法人の場合) 担当者名
1	<input checked="" type="checkbox"/> 事業所 <input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 携帯電話 <input type="checkbox"/> その他	0 1 4 2 2 3 2 2 2 2	
2	<input type="checkbox"/> 事業所 <input type="checkbox"/> 自宅 <input checked="" type="checkbox"/> 携帯電話 <input type="checkbox"/> その他	0 ● 0 ● ● ■ ▲ 9 ● 7 ●	

※ 日中に連絡可能な電話番号を記入してください。

7 添付書類チェックリスト

<input checked="" type="checkbox"/> 2019年の確定申告書等の写し
<input checked="" type="checkbox"/> 支給額算定書 (様式第2号)
<input checked="" type="checkbox"/> 2020年2月から5月までの事業収入が確認できる帳簿等
<input checked="" type="checkbox"/> 誓約書兼同意書 (様式第3号)
<input checked="" type="checkbox"/> 申請者名義の振込先口座の通帳等の写し
<input checked="" type="checkbox"/> 本人確認ができる書類の写し (個人事業主の場合)

添付漏れを防ぐため、必ずご確認ください。

必ず表面の申請者と同じ名義の口座を記入して下さい。

2 申請書の作成 (様式第2号)

■ 支給額算定書(青色申告用)の記載例

【様式第2-1号】

記載例

支給額算定書 (青色申告用)

次のとおり相違ありません。

申請日	令和 2年 6 月 ● 日		
住所	伊達市●●町●番地		
氏名	伊達 太郎		印

1 2020年2月から5月までの事業収入(売上高) (単位:円)

	月	2月	3月	4月	5月
①	2020年の売上	208,765	176,540	201,230	211,230
②	前年同月の売上	212,345	198,760	256,780	312,340
③	減少率	1.6%	11.1%	21.6%	32.3%

※①月別の売上と②前年同月の売上を記入してください。
 ※③「減少率」は、「 $(1 - (\text{①}/\text{②})) \times 100$ 」で算出し、小数点以下第二位を四捨五入してください。
 ※各月の売上(②)は、添付していただく「法人事業概況説明書」や「青色申告決算書類」の数字と整合を図ってください。
 ※売上には、事業収入のみを計上し、給与収入や不動産収入は対象になりませんので、

①と②は、必ず証拠書類として提出する資料と数字を一致させてください。(P21、26参照)

前年と比較して売上の減少率(③)が最も大きい月を「対象月」として「A」欄に記入してください。
減少率が最も大きい月以外の月を「対象月」とすることはできません。

2 事業収入(売上高)の減少率

申請書の項目	A		B		C
	対象月の売上高		前年同月の売上高		
区分	2020年	5月	2019年	5月	売上高の減少率 小数点以下第二位 切捨て
金額・割合	211,230 円		312,340 円		

このアルファベットの数字を申請書(様式第1号)にある同じアルファベットの箇所にそのまま記載します

上の場合には、応援金の対象にはなりません。継続給付金の活用を御検討ください。

3 事業収入(売上高)の減少見込額

申請書の項目	E	F	G
区分	前年2月から5月の総売上高	A × 4か月	減少見込額(E - F)
金額	980,225 円	844,920 円	135,305 円

4 支給額

申請書の項目	D		H
区分	Cの減少率が30%以上40%未満	Cの減少率が40%以上50%未満	DとGの小さい方の金額
金額	上限300,000円		135,000 円

※Hに千円未満の端数がある場合は、千円未満を切り捨てて記入してください。

千円未満の端数は切り捨てになります

2 申請書の作成 (様式第2号)

■ 支給額算定書(白色申告用)の記載例

【様式第2-2号】

記載例

支給額算定書 (白色申告用)

次のとおり相違ありません。

申請日 令和 2年 6 月 ● 日
 住所 伊達市●●町●番地
 氏名 伊達 太郎 印

1 2020年2月から5月までの事業収入 (売上高) (単位: 円)

	月	2月	3月	4月	5月
①	2020年の売上	214,560	205,435	134,320	123,450
③	減少率	-1.2%	3.0%	36.6%	41.7%
2019年の年間売上合計		2,543,210			
②	2019年の年間売上合計 ÷ 12か月	211,934			

※①月別の売上と②2019年の月平均の売上を記入してください。
 ※③「減少率」は、「 $(1 - (①/②)) \times 100$ 」で算出し、小数点以下第二位を四捨五入してください。
 ※2019年の年間売上は、添付していただく「確定申告書」などの売上を証明する書類を提出してください。
 ※売上には、事業収入のみを計上し、給与収入や不動産収入は対象になりません。

前年と比較して売上の減少率(③)が最も大きい月を「対象月」として「A」欄に記入してください。
減少率が最も大きい月以外の月を「対象月」とすることはできません。

2 事業収入 (売上高) の減少率

申請書の項目	A	B	C
区分	対象月の売上高 2020年 5月	②で算出した2019年の 月平均の売上高	売上高の減少率 (小数点以下第二位 切捨て)
金額・割合	123,450 円	211,934 円	41.7%

以上の場合には、応援金の対象にはなりません。
 「持続化給付金」の活用を御検討ください。

3 事業収入 (売上高) の減少見込額

申請書の項目	E	F	G
区分	B × 4か月	A × 4か月	減少見込額 (E - F)
金額	847,736 円	493,800 円	353,936 円

4 支給額

申請書の項目	D	H	
区分	Cの減少率が30%以上40%未満	Cの減少率が40%以上50%未満	DとGの小さい方の金額
金額	上限300,000円	上限500,000円	353,000 円

※Hに千円未満の端数がある場合は、千円未満を切り捨てて記入してください。

①と②は、必ず証拠書類として提出する資料と数字と一致させてください。(P22、26参照)

このアルファベットの数字を申請書(様式第1号)にある同じアルファベットの箇所にそのまま記載します

千円未満の端数は切り捨てになります

2 申請書の作成 (様式第2号)

■ 支給額算定書(新規開業特例用)の記載例

【様式第2-3号】

記載例

支給額算定書 (新規開業特例用)

次のとおり相違ありません。

申請日 令和 2年 6月 ●日
住所 伊達市●●町●番地
氏名 伊達 太郎 印

1 2020年2月から5月までの事業収入(売上高) (単位:円)

	月	2月	3月	4月	5月
①	2020年の売上	208,765	211,230	201,230	176,540
③	減少率	30.2%	29.4%	32.7%	40.9%

2019年の年間売上合計		897,625
②	2019年の年間売上合計 ÷ 新規開業月が10月(3か月)	299,208

※新規開業後の月数は、開業した月の操業日数にかかわらず、1か月とみなします。
 ※①月別の売上と②2019年の月平均の売上を記入してください。
 ※③「減少率」は、「 $(1 - (\text{①} / \text{②})) \times 100$ 」で算出し、小数点以下第二位
 ※2019年の年間売上は、添付していただく「確定申告書」などの売上を証明する書類
 ※売上には、事業収入のみを計上し、給与収入や不動産収入は対象になりませんので

前年と比較して売上の減少率(③)が最も大きい月を「対象月」として「A」欄に記入してください。
減少率が最も大きい月以外の月を「対象月」とすることはできません。

2 事業収入(売上高)の減少率

申請書の項目	A	B	C
区分	対象月の売上高 2020年 5月	②で算出した2019年の 月平均の売上高	売上高の減少率 [小数点以下第二位 切捨て]
金額・割合	176,540 円	299,208 円	40.9%

上の場合には、応援金の対象にはなりません。
 統括給付金の活用を御検討ください。

このアルファベットの数字を申請書(様式第1号)にある同じアルファベットの箇所にそのまま記載します

3 事業収入(売上高)の減少見込額

申請書の項目	E	F	G
区分	B × 4か月	A × 4か月	減少見込額(E - F)
金額	1,196,832 円	706,160 円	490,672 円

4 支給額

申請書の項目	D		H
区分	Cの減少率が30%以上40%未満	Cの減少率が40%以上50%未満	DとGの小さい方の金額
金額	上限300,000円	上限500,000円	490,000 円

※Hに千円未満の端数がある場合は、千円未満を切り捨てて記入してください。

①と②は、必ず証拠書類として提出する資料と数字と一致させてください。(P22, 26 参照)

千円未満の端数は切り捨てになります

2 申請書の作成 (様式第2号)

■ 支給額算定書(収入変動特例用)の記載例

【様式第2-4号】

記載例 支給額算定書 (収入変動特例用)

次のとおり相違ありません。

申請日 令和 2年 6 月 ● 日
住 所 伊達市●●町●番地
氏 名 伊達 太郎 印

1 2020年2月から5月までの事業収入(売上高) (単位:円)

	月	2月	3月	4月	5月
①	2020年の売上	100,000	100,000	100,000	300,000
②	前年同月の売上	100,000	100,000	100,000	500,000
③	減少率	0.0%	0.0%	0.0%	40.0%

※①月別の売上と②前年同月の売上を記入してください。
 ※③「減少率」は、「 $(1 - (① / ②)) \times 100$ 」で算出し、小数点以下第二位切捨てで記入してください。
 ※各月の売上(②)は、添付していただく「法人事業概況説明書」や「青色申告決算書」の売上を証明する書類の数字と整合を図ってください。
 ※売上には、事業収入のみを計上し、給与収入や不動産収入は対象になりませんので、減額してください。

前年と比較して売上の減少率(③)が最も大きい月を「対象月」として「A」欄に記入してください。
減少率が最も大きい月以外の月を「対象月」とすることはできません。

①と②は、必ず証拠書類として提出する資料と数字と一致させてください。(P21, 26参照)

2 事業収入(売上高)の減少率

申請書の項目	A		B		C
	対象月の売上高		前年同月の売上高		
区分	2020年	5月	2019年	5月	売上高の減少率 小数点以下第二位切捨て
金額・割合	300,000	円	500,000	円	40.0%

※対象月の前年同月の売上高が2月から5月の間で50%以上を占めていて、通常の算定式ではGの値がマイナスになる場合以下の式で再計算
 ※上記の数字を申請書(様式第1号)にある同じアルファベットの箇所にそのまま記載します
 ※Aに該当する場合は、応援金の対象にはなりません。
 ※継続給付金の活用を御確認ください。

3 事業収入(売上高)の減少見込額

申請書の項目	E (通常)	F (通常)	G (通常)
区分	前年2月から5月の総売上高	A × 4か月	減少見込額 (E - F)
金額	800,000	1,200,000	▲ 400,000

※対象月の前年同月の売上高が2月から5月の間で50%以上を占めていて、通常の算定式ではGの値がマイナスになる場合以下の式で再計算

申請書の項目	E (特例)	F (特例)	G (特例)
区分	前年同月の売上高 (Bと同じ額)	対象月の売上高 (Aと同じ額)	減少見込額 (E - F)
金額	500,000	300,000	200,000

4 支給額

申請書の項目	D		H
区分	Cの減少率が30%以上40%未満	Cの減少率が40%以上50%未満	DとGの小さい方の金額
金額	上限300,000円	上限500,000円	200,000

※Hに千円未満の端数がある場合は、千円未満を切り捨てて記入してください。

千円未満の端数は切り捨てにになります

2 申請書の作成（証拠書類等の添付）

■ 証拠書類の種類

- 申請の証拠書類として、下記の①から⑥の提出が必要になります。

	証拠書類等の名前	証拠書類等の内容	参照
①	確定申告書類（青色申告）の写し	○確定申告書第一表（1枚） ○所得税青色申告決算書（2枚）	P21
	確定申告書類（白色申告）の写し	○確定申告書第一表（1枚）	P22
②	2020年2月から5月までの売上高を示した帳簿等	売上台帳等（任意様式）	P26
③	申請者本人名義の振込先口座の写し	銀行名、支店番号、支店名、口座種別、 口座番号、口座名義人が確認できるもの	P27
④	本人確認書類の写し	本人確認書類	P28
⑤	誓約書兼同意書（様式第3号）	実行委員会の指定する様式	P29
⑥	その他実行委員会が必要と認める書類	特例の場合など必要に応じて提出	-

【原則】

確定申告書第一表の控えには収受日付印が押印（税務署においてe-Taxにより申告した場合は、受付日時が印字）されていること。

また、e-Taxによる申告の場合は、「受信通知書」を添付することが必要です。（P23参照）

【特例1】

収受日付印（税務署においてe-Taxにより申告した場合は、受付日時の印字）又は受信通知のいずれも存在しない場合には、提出する確定申告書類の年度の「納税証明書（その2所得金額用）」（事業所得金額の記載のあるもの）を提出することで代替することができます。この場合、収受印等のない確定申告書第一表の控え及び所得税青色申告決算書の控えを用いることができます。（P24参照）

【特例2】

確定申告の義務がない場合などは、2019年分の市町村民税・都道府県民税の申告書類の控え（収受印の押印されたもの）を提出してください。

※収受印のない場合の扱いは、確定申告書第一表に収受日付印のない場合の扱いに準じます。（P25参照）

2 申請書の作成 (証拠書類等の添付① - 1 青色申告)

■ ① - 1 確定申告書類 青色申告 (計3枚)

- 確定申告書第一表の控え (1枚)
- 所得税青色申告決算書の控え (2枚)

※ 確定申告書第一表の控えには収受日付印が押印 (受付日時が印字) されていること

■ 確定申告書第一表 (1枚) 窓口または郵送により確定申告した場合

■ 所得税青色申告決算書 (2枚)

確定申告書B (第一表) FA0125. This form is used for filing tax returns. It includes sections for personal information, income (income, dividends, interest, etc.), deductions (social insurance, medical, etc.), and tax calculations. A red arrow points to the '課税特別所得控除' (Special Income Deductions) section, with a note: '課税特別所得控除の記入を忘れなす' (Do not forget to enter special income deductions).

令和〇〇年分所得税青色申告決算書 (一般用) FA0203. This is the general form for the青色申告 (Blue Return) system. It details the calculation of income, including business income, and various deductions. It includes a table for '所得計算書' (Income Calculation) and '損益計算書' (Profit and Loss Statement).

令和〇〇年分 損益計算書 (一般用) FA0208. This form is used for the '損益計算書' (Profit and Loss Statement) for the青色申告 system. It includes sections for '月別売上(収入)金額及び仕入金額' (Monthly Sales/Income and Purchase Amounts) and '経理資金の内訳' (Breakdown of Management Funds). A red box highlights the '前年売上' (Previous Year Sales) field, which is linked to the explanatory text below.

税務署でe-Taxにて確定申告した場合

A smaller version of the FA0208 form, showing the layout of the profit and loss statement.

支給額算定書 (様式第2-1号) の
② 前年の売上を記載する際に、
こちらの数字を使います。

2 申請書の作成 (証拠書類等の添付① - 2 白色申告)

■ ① - 2 確定申告書類 白色申告 (計 1 枚)

● 確定申告書第一表の控え (1 枚)

※2019年分を提出してください。

※確定申告書第一表の控えには収受日付印が押印 (受付日時が印字) されていること

■ 確定申告書第一表 (1 枚)

令和 00 年分の 所得税及び復興特別所得税の 申告書B

FA0125

第一表 (令和元年分以降用)

復興特別所得税額の記入をお忘れなく。

支給額算定書 (様式第2-2号) の年間売上合計欄を記載する際に、こちらの数字を使います。

2 申請書の作成 (証拠書類等の添付① - 3 e-Tax)

■ ① - 3 確定申告書類 e-Tax 青色申告 (4枚) 白色申告 (2枚)

■受信通知 (1枚)

メール詳細

送信されたデータを受け付けました。
なお、後日、内容の確認のため、担当職員からご連絡させていただく場合がありますので、ご了承ください。

提出先	●●税務署	
利用者識別番号	1234567891234567	
氏名又は名称	持統化 太郎	
受付番号	XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX	
受付日時	20XX/XX/XX XX:XX:XX	
年分	令和●年分	
種目	所得税及び復興特別税	
所得金額		XXXXXXXX円
課税額分の税額	納める税金	XXXXXXXX円
	還付される税金	XXXXXXXX円
「所得金額」欄について		

※確定申告書の上部に「電子申告の日時」と「受付番号」の記載のあるものについては、「受信通知」の添付は不要とします。
※申告者の氏名又は名称、提出先税務署、受付日時、受付番号及び申告した税目等が表示された、申告等データが税務署に到達したことを確認できるメール詳細がわかるもの。

+

<青色申告の場合>

- 確定申告書第一表 (1枚)
- 所得税青色申告決算書 (2枚)

<白色申告の場合>

- 確定申告書第一表 (1枚)

又は

2 申請書の作成（証拠書類等の添付①の特例 1）

■ ① - 4 確定申告書類 收受日付印または受信通知のいずれも存在しない場合

■ 納税証明書（その2 所得金額用）（1枚）

納税証明書
(その2 所得金額用)

住所(納税地)
氏名(氏名)

税目	年分		備考
	所得金額	戻金・決定後の額	

備考
○ 既期申告日現在の所得金額は上記のとおりですが、今後、修正申告又は税額更正もしくは認め納税(認め事務費)の納税による更正等により異動を生じる場合があります。

署名(署名) 氏名
上記のとおり、申さないことを証明します。
令和 年 月 日
納税課長
課長補佐

收受日付印（受付日時の印字）または受信通知のいずれも存在しない場合には、**提出する確定申告書類の年度の「納税証明書（その2 所得金額用）」（事業所得金額の記載のあるもの）を提出することで代替**することができます。



〈青色申告〉の場合

- 確定申告書第一表（1枚）
- 所得税青色申告決算書（2枚）

〈白色申告〉の場合

- 確定申告書第一表（1枚）

※ 納税証明書と併せて提出する場合は、**收受日付印（受付日時の印字）は不要です**

※ 納税証明書と併せて提出する場合は、**收受日付印（受付日時の印字）は不要です**

2 申請書の作成（証拠書類等の添付①の特例2）

■ ① - 5 確定申告の義務がない場合など

- 確定申告の義務がない場合などは、2019年分の市町村民税・都道府県民税の申告書類の控え（收受印の押印されたもの）を提出してください。

※ 收受印のない場合の扱いは、確定申告書第一表に收受日付印のない場合の扱いに準じます。（P24参照）

令和2年度 市民税・道民税申告書

住所 伊達市

氏名

1 所得金額の内訳(平成31年1月1日から令和1年12月31日までの収入状況)

業種または支払者名称等	収入金額	必要経費	専従者控除	所得金額
事業				
農業				
不動産				
その他				
雑所得				
公的年金等				
その他所得				

2 所得から差し引かれる控除の内訳

控除の種類	納税の原資	納付年月日	納付をした資産の種類等	納付金額	保険金等の積立額	差引控除金額
医療費控除	支払医療費等		保険金等の積立額			差引負担額
社会保険料控除	社会保険の種類	支払保険料	社会保険の種類	支払保険料	社会保険の種類	支払保険料
生命保険料控除	新生命保険料の計		新生命保険料の計		介護医療保険料の計	
地震保険料控除	地震保険料の計		旧長期損害保険料の計		控除額(所・住)	
寄附金控除	寄附金の名称等		寄附金の計	内訳	控除額(所・住)	

3 配偶者控除・配偶者特別控除・同一生計配偶者・扶養控除

氏名	続柄	生年月日	障害者控除	住所	住所が異なる場合その住所地
配偶者	夫・妻	大・昭平・令	障害者控除	同・別	
扶養控除	扶養	大・昭平・令			

4 その他課税収入が無かった方(下記の該当する)

1 非課税年金(遺族年金・障害年金)を受けていた。

支給額算定書（様式第2-2号）の
② 前年の売上を記載する際に、
収入金額（営業等）の数字を使います。

2 申請書の作成（証拠書類等の添付②売上台帳等）

■ ②2020年2月から5月分の売上台帳等

- 対象月の事業収入額がわかる売上台帳等を提出してください。
フォーマットの指定はありませんので、経理ソフト等から抽出したデータ、エクセルデータ、手書きの売上台帳などでも構いません。

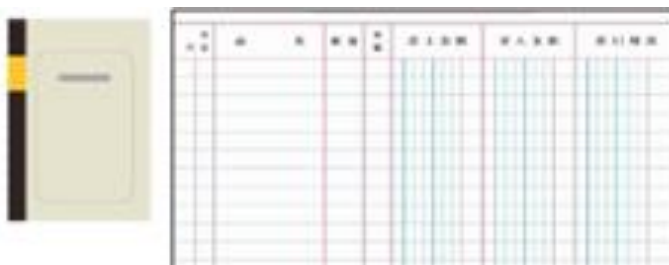
経理ソフトから抽出した売上データ



エクセルで作成した売上データ



手書きの売上台帳のコピーなど



2 申請書の作成（証拠書類等の添付③通帳の写し）

■ ③ 通 帳 の 写 し

●通帳（申請者名義の口座）の写し

※必ず銀行名・支店番号・支店名・口座種別・口座番号・名義人が確認できるようにコピーして下さい。

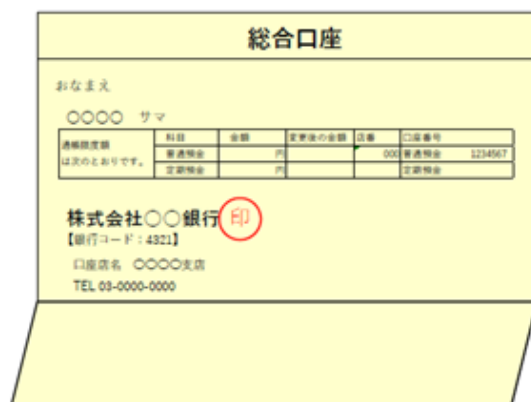
上記が確認できるように、通帳のオモテ面と通帳を開いた1・2ページ目の両方を添付してください。

※電子通帳などで、紙媒体の通帳がない場合は、電子通帳等の画面等の画像を提出してください。同様に当座口座で紙媒体の通帳がない場合も、電子通帳等の画像を提出してください。

通帳のオモテ面



通帳を開いた1・2ページ目



電子通帳 画面コピー



※注意※

画像が不鮮明な場合や、銀行名・支店番号・支店名・口座種別・口座番号・名義人が1つでも確認できない場合は、振込ができず、応援金のお支払いができません！

2 申請書の作成（証拠書類等の添付④本人確認書類）

■ ④ 本人確認書類

●本人確認書類は、下記のいずれかの写しを住所・氏名・顔写真がはっきりと判別できるかたちで提出してください。

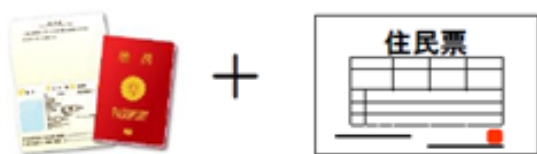
- (1) 運転免許証（両面）（返納している場合は、運転経歴証明書で代替可能。）
 - (2) 個人番号カード（オモテ面のみ）
 - (3) 写真付きの住民基本台帳カード（オモテ面のみ）
 - (4) 在留カード、特別永住者証明書、外国人登録証明書（在留の資格が特別永住者のものに限る。）※両面
- ※いずれの場合も申請を行う月において有効なものであり、記載された住所が申請時に登録する住所と同一のものに限ります。

なお、(1) から (4) を保有していない場合は、(5) 又は (6) で代替することができるものとします。

- (5) 住民票の写し及びパスポートの両方※パスポートは顔写真の掲載されているページ
- (6) 住民票の写し及び各種健康保険証の両方



(5)



(6)



2 申請書の作成（証拠書類等の添付⑤誓約書兼同意書）

■ ⑤ 誓約書兼同意書

誓約事項及び同意事項の内容についてご確認の上、ご署名お願いいたします。

【様式第3号】

伊達市がんばる事業者応援金の申請に関する誓約書兼同意書

私は、伊達市がんばる事業者応援金の申請にあたり、次のとおり誓約及び同意します。

- ・伊達市がんばる事業者応援金の交付の要件にすべて該当すること。
- ・既に伊達市がんばる事業者応援金又は伊達飲食店組合が実施する緊急つなぎ給付金を受給していないこと。
- ・申請日時点において、国の「持続化給付金」を申請していないこと。
- ・暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定するもの）又は暴力団員の密接関係者（北海道暴力団の排除の推進に関する条例施行規則（平成23年北海道公安委員会規則第4号）第3条に規定するもの）が本件申請にかかわっていないこと。
- ・破産、会社更生、民事再生、特別清算その他倒産等に関する法律のいずれかに係る手続きについて申し立てを行っていないこと。
- ・申請内容に虚偽や不正がないこと。
- ・申請内容に虚偽や不正があった場合には、伊達市がんばる事業者応援金の申請を取り下げ、応援金の支給後に発覚した場合は応援金を全額返還すること。
- ・納税の義務を果たすこと。
- ・国の機関や地方公共団体から求めがあった場合に、申請に係る事業者等の情報を提供すること。
- ・新型コロナウイルス感染症緊急経済対策事業を適切かつ円滑に実施するため、伊達市新型コロナウイルス感染症緊急経済対策実行委員会の協力員となり、実行委員会が実施する調査等に協力すること。

令和2年6月●●日

住 所 伊達市●●町●●番地

氏 名 伊達 太郎

印

2 申請書の作成（申請後の流れ・不正受給時の対応）

■ 申請後の流れ

- 申請頂いた内容・証拠書類等の確認をさせていただきます。
不明な点が発生した場合は、申請書に記載頂きました連絡先へ連絡をさせていただきますので、ご対応をお願いいたします。
- 審査が終了した際には、支給決定通知書（様式第4号）を送付させていただきます。
なお、不支給の場合は、不支給決定通知書（様式第5号）を送付させていただきます。
通知が到着した際には、内容をご確認ください。
※通知の到着前に振込が行われる場合もあることをご了承ください。

■ 不正受給時の対応

- 提出された証拠書類について、不審な点が見られる場合は、調査を行うことがあります。
- 調査の結果、不正受給と判断された場合、**支給した応援金の返還**を求めることがあります。

※申請に必要な手続きは以上になります。

伊達市がんばる事業者応援金相談窓口

伊達市新型コロナウイルス感染症緊急経済対策実行委員会

住所：伊達市旭町24（伊達商工会議所内）

電話：0142-23-2222 受付時間：9時～17時

持続化給付金などを装った詐欺にご注意下さい！！